

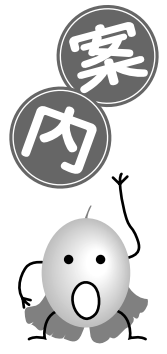
おしらせHOTコーナー 案内

おしらせ

ほっとコーナー

日時・期間
場所 対象
内容
持ち物
定員 費用
申し込み
問い合わせ

●市役所の電話
996-2111
●FAX
995-7367
●ゴミの収集日・水道工事など
ヤシオ シロウヨ
0120-840-464



乳幼児医療制度

乳幼児の健やかな成長を推進するため、医療費の助成を行っています。
助成対象年齢 ●入院Ⅱ小学校就学前まで ●通院Ⅱ5歳児まで(6歳の誕生日の末日まで。1日生まれのお子さんは、前月の末日まで)
助成対象医療 健康保険の適用を受けた医療費・薬剤費
登録手続き 市役所窓口で登録の手続き後、受給資格証を発行します。
※医療費の申請の方法など、詳しいことはお問い合わせください。
子育て支援課 ☎209

今、里親さんを求めています

「里親」とは、両親の病気、離婚虐待等の様々な事情により、家庭生活できない子どもたちを、一時的または長期的にご自分の家庭に預かり、親に代わって温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で、子どもを育ててくださる方をいいます。子どもにかかわる問題が大きな社会問題となっている中、すべての子どもが温かい家庭に恵まれるよう、広く里親になっていただける方を募っています。

里親は、児童福祉法に定められた制度で、里親になるのに特別な資格は不要です。申し込み後、面接や審査などの手続きを経て、正式に登録

お子さんについて心配ことや悩みのある方は「家庭児童相談室」へ

家庭児童相談室では、児童に関する様々な問題に対し、専門の相談員が適切な助言をします。また、必要に応じて児童相談所などの専門機関と連絡をとり、問題の解決に当たります。

相談の秘密は守りますので、お気軽にご相談ください。
毎週月～金曜日、午前9時～午後4時
●家庭児童相談室
●育児の不安や心配、発達の遅れや言葉の遅れなどの心配、子どもへの虐待、不登校、非行などについての相談 ※電話による相談も可
●無料
●家庭児童相談室(子育て支援課内) ☎472

商業統計調査にご協力を

卸売・小売業を営むすべての事業所(店舗)を対象に、6月1日現在で、全国一斉に行われます。

この調査は、商業事業所の分布状況や販売活動などの実態を明らかにすることを目的としています。

5月下旬から、調査員証を携帯した調査員が、各事業所を訪問しますので、ご協力ください。また提出された調査票は、統計上の目的以外に

住宅改修資金補助金

次の要件をすべて満たしている方に費用の一部を補助します。

●市内に住民登録または外国人登録をされている方 ●申込日現在、市税の滞納がない方 ●既に同じ住宅で同補助を受けていない方

●市内に事業所を有する施業者が行う住宅改修工事であること(例Ⅱ居室・浴室・台所・トイレ等の改修、建物の内外装の修繕、居室の増築等) ●20万円以上(税別)の改修・増築工事であること ●平成20年3月31日までに完了する工事であること ●市で実施する同様の補助制度と重複していないこと ●申込者が所有し、居住する個人住宅に対する工事であること

●改修工事に要した経費(当初の見積額の範囲内)のうち、5パーセントに相当する額(千円未満切り捨て)で、最高10万円を限度とする額を補助
●平成20年3月20日まで
●申込年度内に工事を完了する見込みがあること

※期間内に予算枠を超えた場合は、その時点で受け付けを終了
※工事着手前に申し込みください。
●商工振興課 ☎479

中小企業不況対策融資

不況時における特別措置として、中小企業の方を対象に経営の安定化を図るために必要な資金の融資あつ

せんを行ないます。

●次の要件をすべて満たしている方
●最近3カ月の平均売上額が、昨年同期と比べて10パーセント以上減少しているか、2年前若しくは3年前の同期と比べて10パーセント以上減少しており、かつ、前年同期に比べて5パーセント以上減少している方
●市内で一年以上事業を営んでいる方

●期限の到来している市税を完納している方
●限度額 1000万円(運転資金)
●償還期間 10年以内(据え置き1年以内含む)
●貸付利率 年1.2パーセント(平成19年4月現在)
●信用保証料 埼玉信用保証協会へ支払った保証料を全額補助します。
●保証人 原則として個人は不要、法人は代表者のみ
●担保 必要に応じて求めます。
●平成20年1月7日まで
●融資枠が予算額に達した場合は締め切ります。
●商工振興課 ☎479

中小企業の退職金つくりは「中退共」で

中小企業の方が中退共制度(中小企業退職金共済制度)をご利用になれば、安全・確実・有利な退職金制度が手軽に作れます。

この制度に新しく加入した企業には、掛金月額額の2分の1(従業員ごとに、上限5000円)を、加入後4カ月目から1年間、国が助成します。

また、途中で掛金を増額した場合(増額前の掛金が1万8000円以下)には、増額分の3分の1を、1年間、国が助成します。

●独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部 ☎03・3436・0151 ホームページ <http://chutaiyo.kaisyokukin.go.jp>
※なお、新規加入事業主の方は「八

潮市中小企業退職金共済掛金補助制度」もご利用いただけます。
●商工振興課 ☎336

労働委員会制度

労働委員会は、労働者(労働組合)と使用者との間の紛争について、公平な立場で解決のお手伝いをする県の機関です。詳しくは、ホームページをご覧ください。

●県労働委員会事務局 ☎048・830・6465 ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/A34/BA00/chinow/chinow.htm>

市民温水プールの一般使用休止

団体貸し切りとなります。

●5月31日(木) 正午～午後5時※
●1部・4部は平常通り ●6月1日(金) 午前9時～午後5時※
●4部は平常通り

●市民温水プール ☎936・6824

ボランティア活動団体に補助金を交付

八潮市を中心に地域福祉の増進を目的に活動するボランティア団体に補助金を交付します。

●次のすべてに該当すること
●社会福祉協議会市ボランティアセンターに届け出している団体
●他の制度により補助金等の交付を受けていない団体
●会員数が5人以上の団体

●補助金交付申請年度の4月1日において活動実績が1年以上ある団体
●対象事業 団体が行う地域福祉推進事業および団体活動に必要な啓発事業

●補助金額 1件につき上限5万円
●予算の範囲内で審査のうえ、交付します

●6月29日(必着)までに申請書(社会福祉協議会窓口で配布)に必要書類を添付のうえ、社会福祉協議会(〒340-0802 鶴ヶ曽根41-1、☎995・3636)へ

840 伝言板

マジック(手品)愛好会
初心者の方、歓迎です。

●第1・第3木曜日 午前10時～正午
●やさしお生涯学習館ほか
●入会金1000円、月会費1000円
●田中 ☎080・6550・1567(夜間可)

市民バドミントン大会参加者募集

●6月3日(日) 午前9時受け付け
●文化スポーツセンター
●男女ダブルス1部・2部・3部
●市内在住・在勤・在クラブの方※ダブルスの内、1人が該当すれば参加可
●一般1500円、会員・高校生1000円、中学生500円
●5月17日までに、文化スポーツセンター(☎996・5126)へ
●岡石川 ☎996・2876

税金・経営・資金繰り無料相談会

●5月15日(火) 午前10時～午後5時(時間外・電話相談可)
●八潮民工商会
●商売と暮らしのこと等なんでも相談
●無料
●岡中村 ☎995・6962

第15回八潮ふるさとフェア

●5月20日(日) 午前9時～
●市役所前駐車場(雨天決行)
●道県人会ふるさと特産物の即売会、お楽しみコーナー、歌謡ショー、舞踊ほか多数(ただし、道県人会入会者募集中)
●岡東理 ☎998・6961

春季ソフトテニス市民大会市長杯

●6月3日(日) 午前8時15分受け付け(予備日6月10日(日))※ドロウ会議
●5月19日(土)、午後3時、生涯学習館にて開催
●八潮北公園・八条親水公園テニスコート
●男子の部、女子の部
●市内在住・在勤の方(ただし高校生以上)
●一組につき一般2000円、学生1000円
●5月18日まで
●岡林 ☎996・8479

神風流詩吟教室

●5月21日～6月18日(毎週月曜日・全5回) 午後7時～9時
●八幡公民館 ☎500円(資料代)

第30回埼玉土建ふれあい住宅デー

●6月10日(日) 午前10時～午後3時
●市内9会場で開催
●無料住宅相談、模擬店など
●埼玉土建八潮支部・信澤 ☎997・4675